

Gメッセ群馬の利用ガイドライン

Gメッセ群馬では関係する業種別ガイドラインに従い、感染防止対策を行っています。施設利用にあたっては、下記のとおり感染防止対策を講じた上で利用をお願いします。

【主催者へのお願い】

Gメッセをご利用される主催者においては、利用にあたり以下の対策をお願いします。

イベントの開催にあたっては、必要な感染防止策の徹底と業種別ガイドラインの遵守をお願いします。

- ・来場者へマスク着用について周知してください。
- ・来場者に手指消毒・こまめな手洗いの徹底について周知してください。
- ・国や県の要請によるイベントの開催制限（上限人数及び収容率）に準じた利用としてください。
(別表1～3のとおり)
- ・3つの密（密閉、密集、密接）を発生しない環境としてください。
 - ・席配置を工夫する
 - ・密集せず、間近での会話、大声の会話などを控える
 - ・参加者が接近しづらい動線を設定する
 - ・スタッフによる誘導・整理を行う
 - ・必要に応じて入場制限を行う
 - ・時間差による入退場を行う 等
- ・参加者に対して、大声での声援・歓声を控えるよう周知し、大声を出す者がいた場合は、個別に注意する体制としてください。
- ・自宅での検温及び健康チェックを行い、次の項目に該当する方へは、来場しないよう周知してください。また、次の項目に該当する方の入場は断ってください。
 - ①発熱の症状のある方（37.5度以上）
 - ②咳、全身倦怠感等の感冒様症状や頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚症状、味覚障害のある方
(咳やくしゃみを伴う喘息などの既往歴のある方は除く)
- ・催事の規模・性質等に応じて、大型サーモグラフィーや非接触式体温計による検温を実施してください。（エントランスには常時、サーモグラフィーを設置し来場者へ体温チェックをお願いしています。主催者へ貸出用非接触式体温計の用意もありますので、詳しくは施設にご相談ください。）
- ・催事の参加者全員について、連絡先を確実に把握してください。
- ・感染者が発生した場合、保健所による感染経路確認に協力を願います。
- ・来場者に対し、厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）のインストールや群馬県のLINE「新型コロナ対策パーソナルサポート」の利用を促してください。
- ・来場者及び主催者スタッフに対し、移動中や移動先でも感染防止のための行動をとるよう呼びかけてください。

- ・食事を提供する場合には、大皿での取り分けは避け、パッケージされた食事を個別に提供するなどの工夫をしてください。飲食可能なエリアを定め、エリア外での飲食は行わないでください。また、飲食時以外はマスクを着用し、飲食時の会話を控える、2m以上の間隔を空け、お互いに向かい合わないよう食べるなどの配慮をしてください。主催者スタッフの昼食時などについても、同様です。
- ・利用階以外への立ち入りはご遠慮ください。
- ・体調不良者に対して、入場を断った場合の払い戻し等に関する措置をあらかじめ規定してください。

- ◎「参加人数が5000人超かつ収容率50%超のイベント」の開催を予定する場合には、イベントの感染防止対策等について、群馬県に感染防止安全計画の提出が必要です。イベント開催の3週間前までに、Gメッセを通して群馬県に対して安全計画の提出が必要ですので、詳細はGメッセにご相談ください。
- ◎「参加人数が5000人超かつ収容率50%超のイベント」に該当しない場合には、群馬県ホームページで公開している感染防止対策等についてのチェックリストに必要事項を記入の上、イベントホームページ等で公開してください。

【参考：群馬県ホームページ】https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00071.html

- ◎主催者の判断で利用をキャンセルされる場合は、お支払い済みの利用料金は原則として返金できません。
ただし、群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請等により、催事の開催制限や外出自粛等が要請された場合において、利用をキャンセルする場合はお支払い済みの利用料金は返金します。最新の情報や詳細については、施設にご相談ください。
- 本ガイドラインご確認いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を催事関係者に周知徹底し、実施することについて確認をお願いします。

【来場者へのお願い】

Gメッセにご来場される際は、以下の事項について、ご協力をお願いいたします。

なお、Gメッセにおける各種会議・イベント・催事等のご来場者以外は、入館をご遠慮いただいております。

- ・マスク着用及び施設内に設置された消毒液による手指消毒・こまめな手洗いを実施してください。
- ・自宅にて検温及び健康チェックを行い、次の項目に該当する方は来場を自粛してください。
 - ①発熱の症状のある方（37.5度以上）
 - ②咳、全身倦怠感等の感冒様症状や頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚症状、味覚障害のある方（咳やくしゃみを伴う喘息などの既往歴のある方は除く）
- ・エントランスのサーモグラフィーにて検温していただき、発熱症状（37.5度以上）があった方は入館を自粛してください。
- ・密集せず、間近での会話、大声の会話などは控えてください。
- ・利用階以外への立ち入りはご遠慮ください。
- ・主催者からの要請による連絡先の確認等に協力してください。
- ・厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）のインストールや群馬県のLINE「新型コロナ対策パーソナルサポート」の積極的な利用してください。
- ・移動中や移動先でも感染防止のための行動をとってください。

【Gメッセ群馬の対応】

新型コロナウイルスの感染を防止し、主催者の皆様及びご来場者の皆様に安心して、Gメッセ群馬をご利用いただくため、次の対策を講じています。

- ・検温のため、エントランスにサーモグラフィーを設置しています。発熱症状（37.5度以上）のある方については入館自粛をお願いします。
- ・各部屋の上限人数は、別表1～3のとおりとします。
- ・共用部分（ドアノブ、エレベーターのボタン等）について消毒をこまめに実施します。
- ・貸出備品（机、イス等）の消毒は、施設側で実施します。
- ・施設内に消毒液を設置します。
- ・会議の受付等に利用するための飛沫防止ビニールを無料で貸し出します。
- ・換気設備の運転を強化します。
- ・利用階以外の立入りを制限します。
- ・Gメッセにおける各種会議・イベント・催事等の来場者以外の入館を制限します。
- ・マスクを持参していない来場者には、マスクを配布します。

○館内の混雑を防止するため、やむを得ず入館を制限し、一時入館をお待ちいただく場合がございますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

【施設の利用上限について】

イベントの開催制限（上限人数及び収容率）についての考え方は、別表1のとおりとします。なお、群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請等により、イベントの開催制限については、変更となる場合があります。感染防止安全計画を策定しない場合の各部屋の利用上限人数は、別表2及び3のとおりです。

【別表1】 収容率と人数制限の考え方

収容率	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの 飲食を伴うが発声がないもの	100%以内
	大声での歓声・声援等が想定されるもの	50%以内
人数制限	○収容定員まで（感染防止安全計画を策定し県の確認を受けた場合） ○5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方 (感染防止安全計画を策定しない場合)	

※1 「収容率」又は「人数制限」のいずれか小さい方を上限とします。

※2 感染防止安全計画は、5000人超かつ収容率50%超のイベントに適用し、「大声なし」が前提となります。

※3 大声での歓声、声援の定義は、「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、以下のような事例を指します。

○観客間の大声・長時間の会話

○スポーツイベントにおいて、反復的・継続的に行われる応援歌の合唱（得点時の一時的な歓声等は必ずしも大声にあたるとは限りません。）

①大声での歓声、声援などがないことを前提としうる場合の収容人数上限

※感染防止安全計画を策定しない場合

【別表2】

部屋名	分割	収容人数					
		シアター (通常)	シアター 上限人数	スクール (通常)	スクール 上限人数	立席 (通常)	立席 上限人数
展示ホール	全面	10,000	5,000 (50%)	-	-	10,000	5,000 (50%)
	1/3	2,500	2,500 (100%)	2,350	2,350 (100%)	3,800	3,800 (100%)
メインホール	全面	1,000	1,000 (100%)	810	810 (100%)	1,000	1,000 (100%)
	2/3	700	700 (100%)	510	510 (100%)	700	700 (100%)
	1/3	350	350 (100%)	255	255 (100%)	350	350 (100%)
大会議室	全面	500	500 (100%)	360	360 (100%)	500	500 (100%)
	1/2	250	250 (100%)	180	180 (100%)	250	250 (100%)
中会議室	全面	200	200 (100%)	162	162 (100%)	-	-
	1/2	100	100 (100%)	90	90 (100%)	-	-
小会議室 (4階)	全面	40	40 (100%)	36	36 (100%)	-	-
小会議室 (3階)	全面	40	40 (100%)	30	30 (100%)	-	-

※屋外展示場については、密が発生しない程度の間隔（人と人が触れ合わない間隔）を空けることとします。

※各交流室及び特別応接室について、各部屋の利用上限人数は定員どおりとします。

②大声での歓声、声援などが想定される場合の収容人数上限

※感染防止安全計画を策定しない場合

【別表3】

部屋名	分割	収容人数					
		シアター (通常)	シアター 上限人数	スクール (通常)	スクール 上限人数	立席 (通常)	立席 上限人数
展示ホール	全面	10,000	5,000 (50%)	-	-	10,000	5,000 (50%)
	1/3	2,500	1,250 (50%)	2,350	1,175 (50%)	3,800	1,900 (50%)
メインホール	全面	1,000	500 (50%)	810	405 (50%)	1,000	500 (50%)
	2/3	700	350 (50%)	510	255 (50%)	700	350 (50%)
	1/3	350	175 (50%)	255	127 (50%)	350	175 (50%)
大会議室	全面	500	250 (50%)	360	180 (50%)	500	250 (50%)
	1/2	250	125 (50%)	180	90 (50%)	250	125 (50%)
中会議室	全面	200	100 (50%)	162	81 (50%)	-	-
	1/2	100	50 (50%)	90	45 (50%)	-	-
小会議室 (4階)	全面	40	20 (50%)	36	18 (50%)	-	-
小会議室 (3階)	全面	40	20 (50%)	30	15 (50%)	-	-

※立席の場合はできるだけ2m、最低1mの間隔を空けてください。

※屋外展示場については、十分な人ととの間隔（できるだけ2m、最低1m）を設けることとします。

※各交流室及び特別応接室について、各部屋の利用上限人数は定員の50%とします。

○今後、感染状況の変化等により、予約された施設のご利用ができない場合や本ガイドラインの内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

- 最新の要請内容などの情報は群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/>）をご確認ください。